

平成 28 年鳥取県中部地震により被害を受けられました皆さまへ(第 2 報)

鳥取県中部地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用市町村	法適用日
【鳥取県】 倉吉市 (くらよしし) 東伯郡三朝町(とうはくぐんみささちょう) 東伯郡湯梨浜町(とうはくぐんゆりはまちょう) 東伯郡北栄町(とうはくぐんほくえいちょう)	平成 28 年 10 月 21 日

以上